

平成29年（2017年） 10月

近隣の皆さまへ

彦根総合運動場解体工事の実施について

この度、彦根総合運動場の敷地内におきまして、解体工事を実施することになりました。工事期間中、近隣住宅の皆さまには何かとご心配、ご不便をおかけいたしますが、できる限り支障の無いよう配慮してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

工事概要

工事名称	彦根総合運動場解体工事
予定工期	平成29年 10月 ～ 平成30年 9月
工事場所	彦根市松原町3028番地
発注者	滋賀県知事
工事監理者	滋賀県土木交通部建築課
工事施工者	株式会社 ヤマタケ創建
主な工事内容	彦根総合運動場の施設のうち 野球場を除く建物、プール等の解体工事 1式
	解体跡地整地工事 1式

1. 基本事項

- ・本工事の施工にあたり、近隣住民の皆さまの安全を優先し、確実な施工に努めます。
- ・工事期間中は、現場事務所を設置し、現場代理人を常駐させ工事を行います。
- ・住環境に配慮して作業します。

2. 交通安全対策

- ・工事中は、工事現場出入口付近に交通誘導員を配備して、第三者の通行を最優先に行い、歩行者や車両の通行の妨げにならないよう注意いたします。
- ・工事現場出入口には、ゲートを設け必要以外は閉鎖します。
- ・工事車両の入場・退場は、原則として左折入場・左折退場をさせていただきます。
- ・搬出時間は、児童・生徒の通学時間をさけた午前9時から午後4時30分までとさせていただきます。

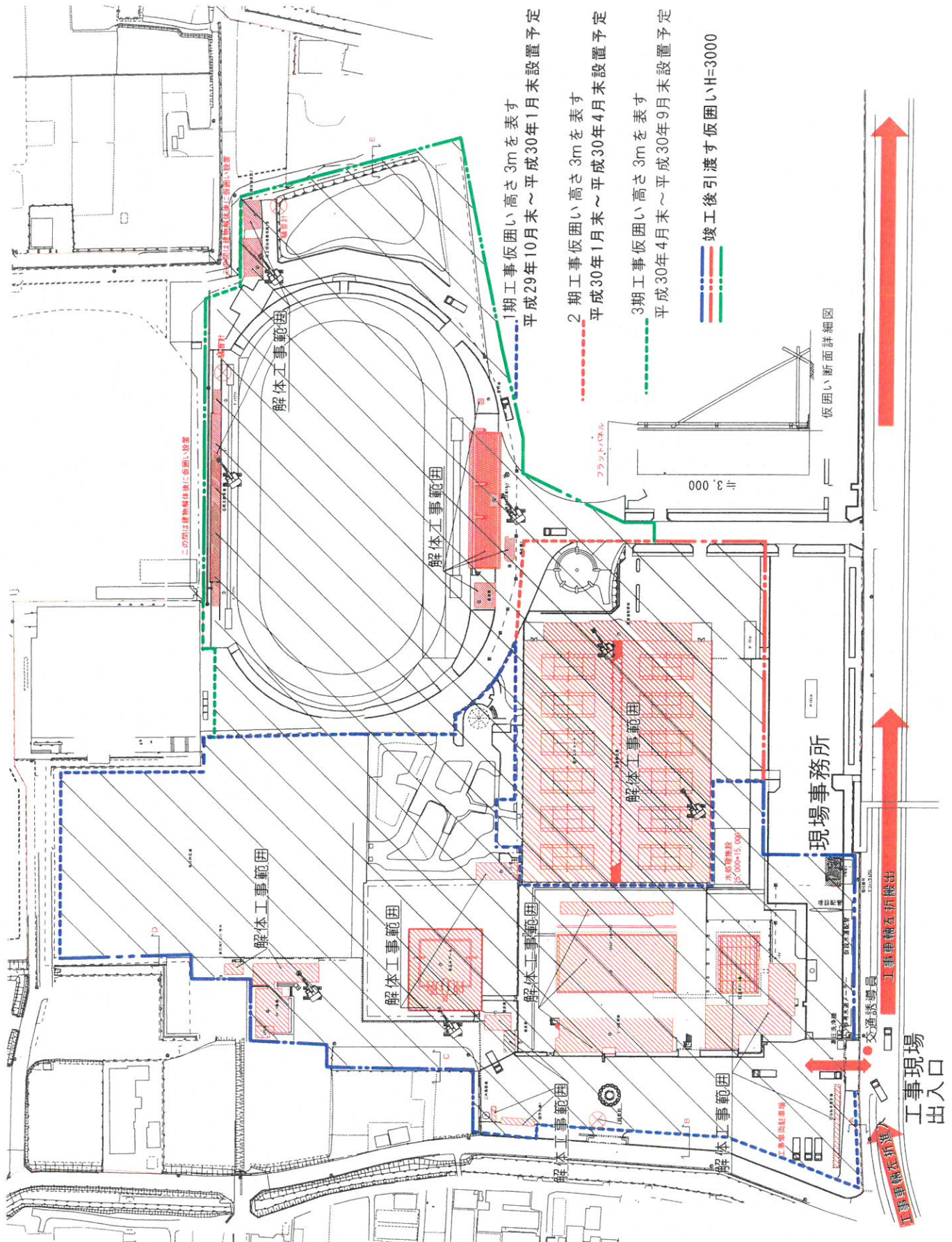
3. 作業日・時間について

- ・作業日は、月曜日から土曜日とし、祝祭日と日曜日は休みとします。ただし、振動・騒音の発生しない作業については、祝祭日、日曜日に行う場合があります。
- ・作業時間は、基本的に午前8時15分から午後6時00分頃までとします。（現場事務所内での事務作業は含まれておりません）なお振動を伴わない作業や天候等による特殊な状況への対策作業はやむを得ず延長させていただく場合がございます。

4. 騒音・振動・粉じん飛散対策
- ・工事敷地の外周は鋼製の仮囲い(高さ3m)を設置します。
 - ・工事車両の不要なアイドリングは、禁止を徹底します。
 - ・建設機械は「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づいた建設機械を使用します。
 - ・建物の解体工事中は、建物外周に足場を設け防音シートを設置し、部分的に吸音パネルを設置して、騒音防止に努めます。
 - ・粉じんの発生を出来るだけ抑えるために散水を行い作業いたします。
 - ・一部の建物は「アスベスト」が含まれているため、専門の工事業者により除去を行います。
5. 排水対策
- 工事に伴う濁水は適切に処理を行い、公共水域に排水します。地下水をくみ上げた場合は、適切に処理を行い、原則地下へ還元しますが地下へ浸透しきれない分は公共水域へ放流します。
6. 飛散防止対策
- ・工事で発生する廃材が工事範囲外へ飛散しないよう、飛散防止策を講じます。
 - ・工事中に発生する廃材や産業廃棄物は、敷地内に集積し、適時運搬車にて搬出・廃棄します。
7. 風紀維持
- ・作業員の風紀については、適切に指導をおこない、ご近隣の皆さまに不快感を与えないように監督指導を徹底します。
 - ・工事範囲外での大声・立ち話の禁止を含めて、風紀維持に努めます。
8. 工事施工体制

工事施工者	株式会社 ヤマタケ創建 滋賀県蒲生郡竜王町山之上3276 担当：吉田 TEL 0748-57-1100 (本社) ※現場事務所の電話番号は決定次第すみやかに工事看板に記載します。
現場工事監理	滋賀県土木交通部建築課 大津市京町四丁目1番1号 担当：柴田 TEL 077-528-4252

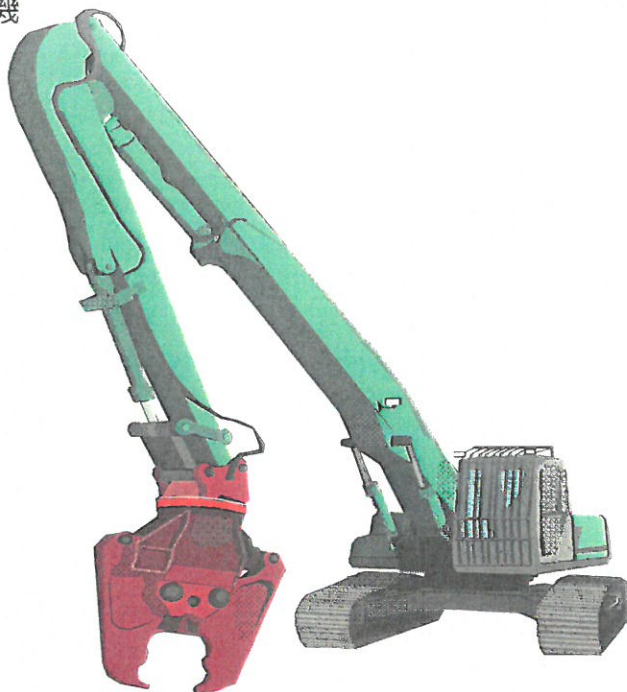
9. 主な工事範囲(交通誘導員配置計画) 及び搬出経路



原則として左折入場・左折退場します。

10. 主要使用機械

圧碎機



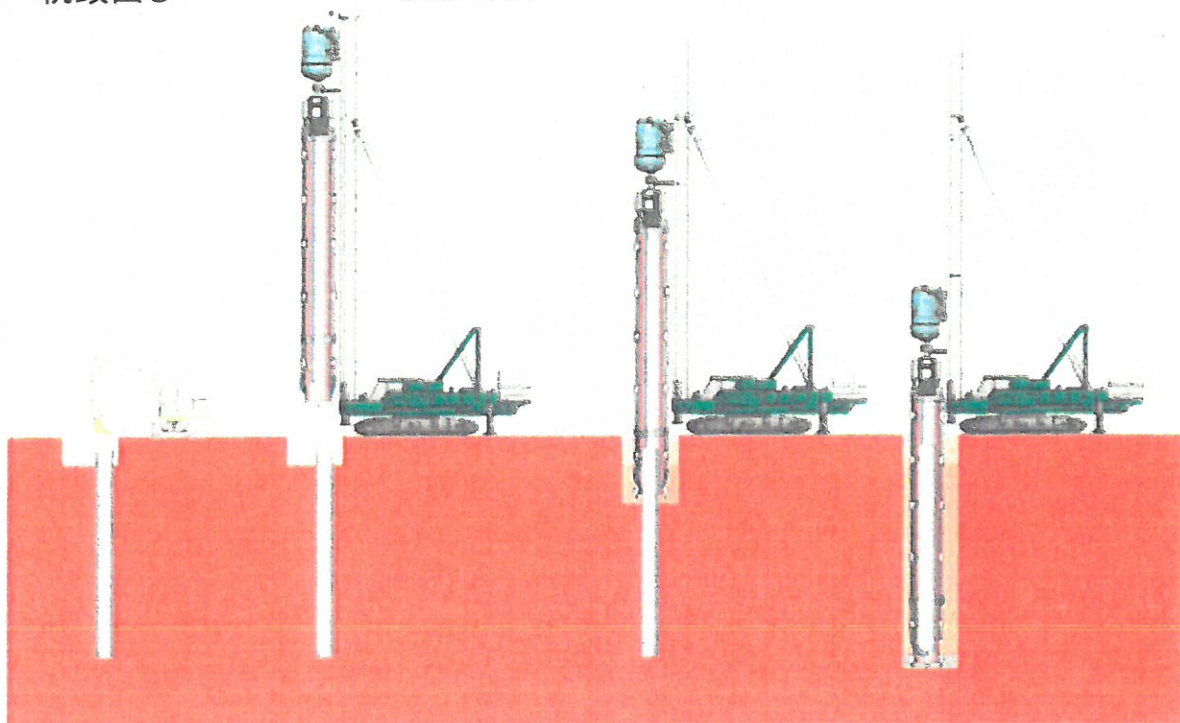
既設杭引抜機

杭頭出し

杭芯セット

注水削孔開始

削孔完了
先端チャッキング



[illegible]

(天候等・その他の事情で変更する場合があります)